

長野市中心市街地活性化プランの計画期間の延長について

1 「中心市街地活性化計画」の経過

第一期長野市中心市街地活性化基本計画（内閣総理大臣の認定計画）

➡平成19年5月～平成24年3月【4年11か月】

主な事業：善光寺周辺地区まちなみ環境整備事業

長野駅前A－3地区市街地再開発事業（Nacs末広）など

第二期長野市中心市街地活性化基本計画（内閣総理大臣の認定計画）

➡平成24年4月～平成29年3月【5年】

主な事業：長野駅善光寺口顔づくり事業・中央通り歩行者優先道路化事業

権堂B－1地区市街地再開発事業（権堂イーストプラザ）など

長野市中心市街地活性化プラン（長野市独自の計画）

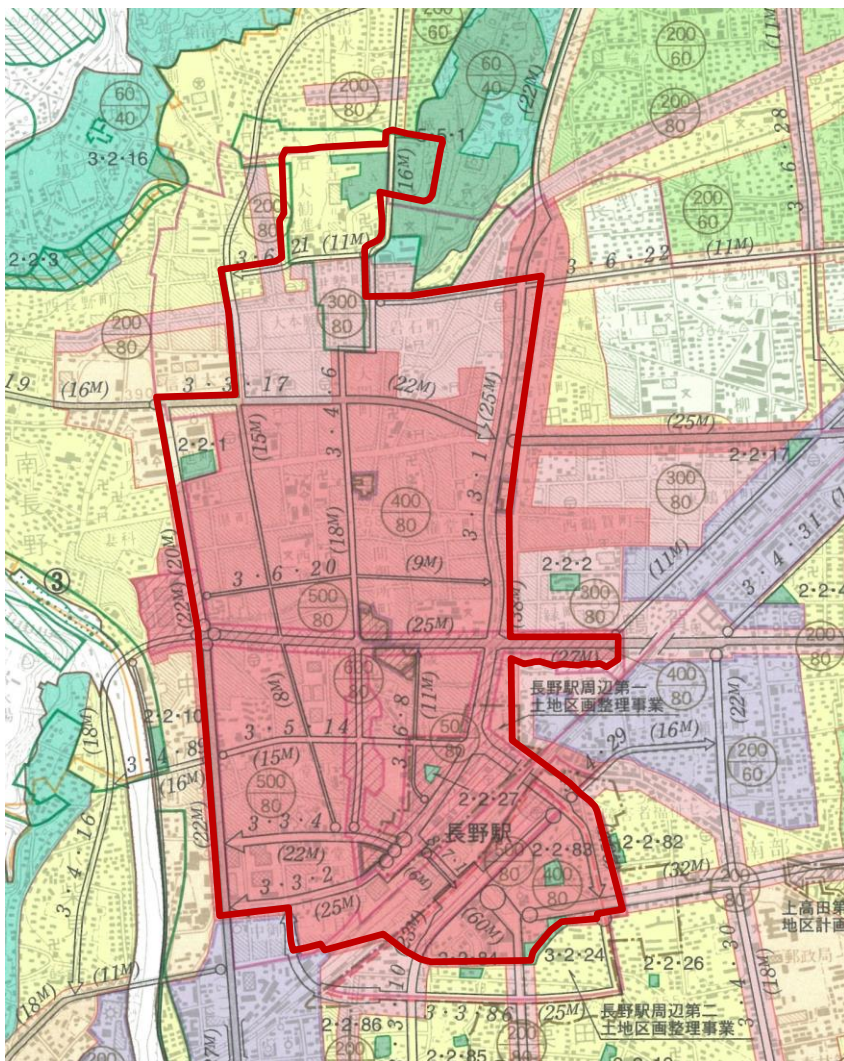
➡平成29年10月～令和4年3月【4年6か月】

主な事業：（完了分）まちなか広場整備事業（セントラルスクエア）・

県庁緑町線沿線地区整備事業・南石堂A－1地区優良建築物等整備事業など

2 長野市中心市街地活性化プランの概要

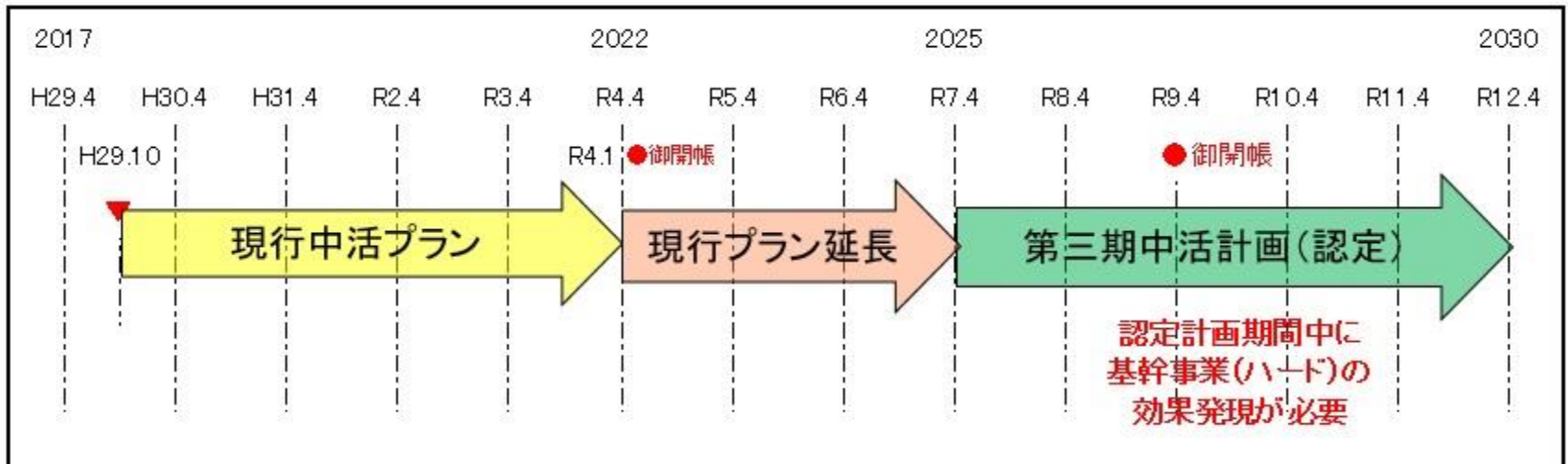
● 区域面積：約216ha



● 基本的な方針、活性化の目標、目標指標



- 認定による中心市街地活性化基本計画のメリット
 - ・ 認定と連携した関係府省庁によるハード・ソフト事業に対する支援
- 内閣総理大臣の認定に当たっての必須要件
 - ・ 認定期間（5年）内に基幹事業（ハード事業）の完了と、目標指標に対する効果発現
 - ・ 全事業の整備内容確定 などが必要
- 長野中央西地区市街地総合再生基本計画における「中央通りウォークブル推進事業」などを新たな基幹事業と捉え
 - ⇒ **第三期認定計画策定へ**
 - ・ 策定作業に向けて3年程度必要
 - 新たな目標指標や各種事業の内容精査、 内閣府との事前協議、 内閣府への申請
- 策定のために延長となる期間の対応について内閣府と協議
「短期間で新たなまちづくり計画策定は出来ない。現行の中活プランを延長し、継続的な検証を行うことが良い。」
 - ⇒ **中心市街地活性化プランを延長し継続的な検証を行う**



基本的な方針、目標、目標指標等

基本的な方針	活性化の目標	目標指標	基準値 (H28)	当初目標値 (R03)	単純予測値 (R06)	新目標値 (R06) 対当初目標値 (R03)
まちなか観光の推進	目標1 行きたくなるまち	善光寺仁王門前※の歩行者・自転車通行量 (人/日)	27,150	30,000	24,212	26,000 ▲4,000 (86.67%)
まちなか居住の推進	目標2 住みたくなるまち	総人口に対する中心市街地の人口比率 (%)	2.47	2.65	2.61	2.65 ±0 (100%)
まちなか回遊の推進	目標3 巡りたくなるまち	①中心市街地(6地点※)の歩行者・自転車通行量 (人/日)	112,504	108,000	106,395	108,000 ±0 (100%)
		②中央通り及び権堂アーケード沿い1階部分の空き店舗数 (件)	21	21	21	21 ±0 (100%)
まちなか交流の推進	目標4 交わりたくなるまち	もんぜんぷら座及び生涯学習センター、権堂イーストプラザ市民交流センターの利用者数 (人/年)	560,735	583,000	540,829	550,000 ▲33,000 (94.34%)

過去10年間 (H25、R3特異値を除く) の実績値より回帰分析により推計した予測値を基に設定

過去10年間の実績値より回帰分析により推計した予測値を基に設定

過去10年間の実績値 (H29,R2,3特異値を除く) より回帰分析により推計した予測値を基に設定

過去10年間の実績値より回帰分析により推計した予測値を基に設定

権堂イーストプラザ開業後の平成27年から30年度までの実績値 (令和元、2特異値を除く) より回帰分析により推計した予測値を基に設定